

# 『教会戒規の必要性』

'23/03/26

聖書箇所: マタイの福音書 18章 15-20節 (新約 p.36)



皆さんは、「教会戒規」なんていう言葉を聞いたことがあるでしょうか？…実は、この言葉そのものは、聖書の中には出てきません。そこで、「新キリスト教辞典」を調べてみますと、このように説明されてありました…、「教会員の生活の秩序と純潔を保つために法規を適用すること、教会が教職及び信徒に与える処罰、を言う」って…。

皆さん、分かってくださいますか？…つまり、教会戒規とは、「教会が、教職及び信徒に与える処罰」であると、言い得るでしょう。…と言いましても、これでも、まだ、分かりにくいかも知れません。しかし、このことは、明らかに、イエス様が命じられたことであり…、この聖書全体もまた、確かに、教えてくれているようなことなのです。…にも関わらず、現代では、多くのキリスト教会では、こういったことについて、あまり、積極的には語ろうとはせず、そのために…、多くのクリスチャンたちもまた、教会戒規が何たるかを知らず…、また、そういったことのゆえに、教会の中で、罪が正しく裁かれることなく…、その逆に、罪が蔓延してしまっているかも知れません…。

## 命題: 教会戒規の方法、その必要性について…

そこで、今日の礼拝では「教会戒規の必要性」について…、そして、来週の礼拝では、その教会戒規が向かうべき「最終的なゴール」について、学んでいきたいと思えます。正直、私が願いますのは、皆さんが、これらのメッセージを聞いてくださることによって、まずは、神様の聖さや赦しということに対する理解を深めることができ…、そして、罪に対して、ますます正しく対処することができるようになっていくこと…、また、私たちが教会全体としても、ますます、神様のみこころに沿っていけるようになっていけることを願います。

## I・イエス様が教えられた、教会戒規とは？(15-17節)

どうぞ、まずは、「教会戒規」の方法について、イエス様が、どのように教えてくださったのか？ そのことが記されてある、聖書のみことばを見ていきましょう。どうぞ、聖書をお持ちでしたら、マタイ 18:15-17 をご覧ください。そこには、このように記されています。

15 また、もし、あなたの兄弟が罪を犯したなら、行って、ふたりだけのところで責めなさい。もし聞き入れたら、あなたは兄弟を得たのです。

16 もし聞き入れないなら、ほかにひとりかふたりをいっしょに連れて行きなさい。ふたりか三人の証人の口によって、すべての事実が確認されるためです。

17 それでもなお、言うことを聞き入れようしないなら、教会に告げなさい。教会の言うことさえも聞こうしないなら、彼を異邦人が取税人のように扱いなさい。

### ●教会戒規がなされるべき ステップ

どうぞ、まずは、今読んだみことばの内、15節にご注目ください。ここで、イエス様は、『…もし、あなたの兄弟が罪を犯したなら…』と言って、私たちから見て、身近なクリスチャンの誰かが、何らかの罪に陥ってしまった場合のことを想定して、話をしてくださっています。改めて言うまでもなく、私たちクリスチャンだって、罪を抱えた人間です。私たち人間は皆、生まれながらに抱えてしまっている罪の性質のゆえに、悪いことを考えることもあれば…、そういった考えを、実際の行動に移してしまうことだって、十分有り得ます。

確かに、私たちクリスチャンは、救われた後も、未だ、罪の性質や罪の問題を抱えた存在であります。でも、だからこそ、今日のような…、私たちクリスチャンが罪を犯してしまった場合のことについて、教えられてあるわけです。問題は、その「ステップ」です。まず、第1のステップとして、イエス様が教えてくださったのは、15節にあるように、『…行って、ふたりだけのところで責めなさい！』というものです。そこで、もし、その人が、その犯してしまった罪を正しく悔い改めたら、それで、その問題は、一応のところ、解決するわけです。

しかし、もしも…、その人物が、犯した罪を悔い改めようしない！ その後も、まだ継続して…、その罪を犯し続けるような場合、次の、第2のステップが必要になってきます。それが、16節です。『もし聞き入れないなら、ほかにひとりかふたりをいっしょに連れて行きなさい。ふたりか三人の証人の口によって、すべての事実が確認されるためです。』⇒ここで、イエス様は、『証人』とするために、誰か1人か2人を、そのカウンセリングの現場に連れて行くべきことを教えてくれています。そのことによって、すべての事実が確認され…、その次のステップに進んでいくにあたっての…、余計な問題や変な誤解が生じないようにするため<sup>1</sup>であるとされます。

その次、第3と第4のステップについて教えられてあるのが、17節です。そこには、こうあります。『それでもなお、言うことを聞き入れようしないなら、教会に告げなさい。教会の言うことさえも聞こうしないなら、彼を異邦人が取税人のように扱いなさい。』って…。皆さん、ここで不思議な言葉が使われていることに気付いてくださいましたか？…と言いますのは、イエス様が、このことを話しておられる時代には、まだ、『教会』って存在していなかったでしょ？「教会」という集まりが、正式に始まったのは、イエス様が昇天された後の、あのペンテコステの時以降です。そうでしょ？

実は、ここで、『教会』と訳されてある、ギリシヤ語の言葉は、「ἐκκλησία」という言葉なのですが、この言葉は「教会(という訳以外には)、集会、会衆、(あるいは)正式に招集された市民の議会…」などを指す場合に用いられるような言葉が使われています。…つまり、イエス様は、この時点では、まだ、教会というものも、まだ、正式には始まっていなかったにも関わらず…、「その教会全体で、一致した判断を下しなさい！」ということ、を、このみことばで教えてくださっているのです。

さあ、ここでは、先程も言いましたように、第3と第4のステップについて教えられてありました…。まず、第3のステップというのは、その、罪を犯し続ける兄弟が、なお、その罪を悔い改めようしないなら、今度は、『教会』というクリスチャンの集まりに訴えなさい！ というのです。…と言いますのは、今度は、教会全体が、その兄弟に、罪を悔い改めるべきことを勧めるためです。…そして、それでもなお、その兄弟が悔い改めようしないなら…、第4のステップ、教会全体が、その兄弟のことを、『異邦人が取税人のように』扱うわけですね。ちなみに、ここで言われている、『彼を異邦人が取税人のように扱いなさい！』と言いますのは、「親しい交わりを絶つ」ということですね。

…と言いますのは、この当時、多くのユダヤ人たちは、異邦人や取税人たちとは、親しい交わりを持つとしていなかったからです。それが「教会」という場所で適用される場合、具体的には、「除名」という処分になるのだらうと思います。…実際、この後に見ていく、他のみことばと比較しても、「除く、除名…」という表現が使われています。

### ●私たちがしてしまいがちな、間違った 行動

まあ、以上が、ここマタイ 18章が教えてくれている、教会戒規のステップです。では、次に、このみことばを受けて…、私たちクリスチャンたちが犯してしまいがちな、「間違った」行動について、少し考えていきたいと思います。

<sup>1</sup> 申命記 19:15、『どんな咎でも、どんな罪でも、すべて人が犯した罪は、ひとりの証人によっては立証されない。ふたりの証人の証言、または三人の証人の証言によって、そのことは立証されなければならない。』

まずは、私たちクリスチャンが、罪を犯してしまった兄弟のことを…、あるいは、何か問題のある兄弟のことを無視したり…、誰か、別の兄弟姉妹たちに話したりして、「ゴシップを広めてしまう」ということです。実は、こういったことが、教会には起こりやすいのです…。

でも、どうか、皆さん、今日のみことばの 15 節に注目してみてくださいませう？…ここ 15 節で、イエス様は、どう教えてくださいませう？そこで、イエス様は、こうおっしゃってくださっています、『…もし、あなたの兄弟が罪を犯したなら、行って、ふたりだけのところで責めなさい。』…』って…。ここで、イエス様は、具体的に、どんなことを教えてくださいませう？

ここ日本では、何となく、何か間違いを犯したら、「その間違いを犯した本人が、行動を起こして、まず、向こうが謝ってくるべきだ！」というような風潮があります。それと、私たちがよく犯してしまいがちな過ちは、もしも、誰かの問題や過ち…、あるいは、明らかに、これは罪ではないか、と思われるようなことを見付けてしまった場合…、多くの方がしてしまいがちなことは、自分が持ってしまった、その疑問を、その方にぶつけるのではなく、誰か、自分の思いに共感してくれるような方のところへ持って行ってしまふ…、つまり、ゴシップを広めてしまう、というようなことです。皆さんも、そういったような経験は無いでしょうか？

しかし、イエス様は、そうは教えません。だって、ここ 15 節では、『…行って、ふたりだけのところで責めなさい！』という風にあるじゃないですか！『行って…』という言葉が教えるように、もしも、あなたが、誰かの犯した罪や間違いに気付いたなら、行動を起こすべきは、まずは、あなたの側なのです！そうでしょ？しかも、その後の、『ふたりだけのところで責めなさい！』という表現には、アオリスト命令法という命令形が使われています。実は、この「アオリスト命令法」というのは、「いますぐ！ただちに、実行しなさい！」というような場合に使われるような命令形なのです。それと、ここで、「責める」(ἐλέγχω)と訳されてある言葉は、「責める(の他に)、叱る、誤りを認めさせる…」というような意味で…、もしも、あなたが、クリスチャンである兄弟姉妹の、何か問題点を発見したら、できる限り、急いで、その相手に、その問題点か、あるいは、罪のことを話して…、正しい方向へと矯正してあげなさい！導いてやりなさい！というようなイメージです。

つまり、イエス様が、ここで教えてくださいませうしていることは、もしも…、クリスチャンである誰かが、何かの罪に陥っていることを、皆さんが気付かれたら、皆さんが、直接、その方のところへ行って、そこで、愛をもって、話してあげるべきです。…と云いますのは、例えば、ガラテヤ 6:1 のみことばだって、このように教えてくださいませうじゃないですか…。『兄弟たちよ。もしだれかがあやまちに陥ったなら、御霊の人であるあなたがたは、柔和な心でその人を正してあげなさい。また、自分自身も誘惑に陥らないように気をつけなさい。』って…。

ここだけじゃ、ありません。…例えば、マタイ 7 章初めのみことばだって、同じことを教えてくださいませうしてしょ？もう今日は時間の関係もあって、そのみことばを読むことはいたしません、あそこのみことばだって、マタイ 7:1-2 だけを見たら、「クリスチャンは、一切、他の人の罪を指摘したり、裁いたりしてはいけません！」と勘違いしてしまいうのですが…、もし、そのように理解してしまつたら、すぐ後の教えや他のみことばと矛盾してしまいます。

あそこで、イエス様が、『偽善者よ…』と呼びかけておられるように、イエス様は、パリサイ人や律法学者たちのことを念頭に置いて話しておられます。…と云うのは、彼らパリサイ人たちが、自分たちのことを棚に上げて…、自分たちも、神の前に大きな罪を犯しているが、他人の罪ばかりを指摘して、他人のことを見下してばかりいたからです。…でしょ？

あそこで、イエス様が教えてくださいませうおられるのは、ついさっき引用したようなガラテヤ 6:1 のみことばと、ほとんど同じことです。私たちは、自分自身も、同じような過ちに陥らないよう気を付けながら、愛をもって、他の人たちの罪や問題点を指摘して、正してあげるべきなのです！…そう理解しないと、今日のみことばだけじゃなく、例えば、後で見えていく、I コリント 5 章のみことばとも矛盾してしまいます…。

## II・教会戒規の必要性とは？(18-20 節)

では、今度は、教会戒規の“必要性”について、考えていきましょう。どうぞ、今日のみことばの内、18-20 節をご覧ください。そこには、こう記されてあります。

18 まことに、あなたがたに告げます。何でもあなたがたが地上でつなぐなら、それは天においてもつなぐれており、あなたがたが地上で解くなら、それは天においても解かれているのです。

19 まことに、あなたがたにもう一度、告げます。もし、あなたがたのうちふたりが、どんな事でも、地上で心をつなぐ祈るなら、天におられるわたしの父は、それをかなえてくださいます。

20 ふたりでも三人でも、わたしの名において集まる所には、わたしもその中にいるからです。」

### ●天においても、支持されているから！

今お読みしました部分…、特に、19-20 節の部分は、非常に有名なみことばです。…でも、実は、この部分は、正しい理解よりも…、間違った理解、誤った聖書解釈の方が有名になってしまっているように思います。…と云いますのは、このみことばから、例えば、祈禱会などの集会で、そこに集まった人数の如何によらず…、クリスチャンたちが心を合わせて祈るなら、神がその祈りを聞いてくださって…、イエス様も、そこに居てくださっている…、というようなことをメッセージされる場合があるからです。でも、本当に、このみことばは、そんなことを教えているのでしょうか？

聖書のみことばに限らず…、すべての文章を正しく理解するためには、その話の流れ…、つまり、「文脈」というものを正しく理解することが必要です。…でない、「木を見て、森を見ず…」というような、その文章の一行だけを見たら、正しく理解しているように見えても、実は、その段落全部を見たら、全然、正しく理解できていなかった、ということになりかねません。

イエス様が、ここ 19-20 節で言わんとおられることを、正しく理解するためには、まさしく、今さっき話したような「分脈を観察する」ことが必要です。…と云いますのは、ここ 19 節のみことばが、『まことに、あなたがたにもう一度、告げます。…』という言葉で始まっているからです。ここで、『もう一度、告げます。』とあるからには、ここで、イエス様は、その前に語ったことと同じことを、繰り返しておられるということのはずです。しかし、この文脈のどこを見ても…、人数の如何に関わらず、神は、私たちクリスチャンが心を合わせて祈るなら…、その祈りを叶えてくださるとか…、そこにイエス様も一緒に居てくださる！というようなことは教えられておりません。…そうでしょ！

この文脈で教えられてあることは、今日、私たちが見てきたように…、もしも、私たちの兄弟が罪に陥ってしまっているのを知ってしまった場合のことであり…、罪に対する、例え、厳しくはあっても…、私たちがなすべき正しい対処のはずです。そうではないでしょうか？どうぞ、皆さん…。その話の流れで、もう1度、今日のみことばを観察してみてください。

教会の中で、同じクリスチャン生活を送ってきた者を処分と言うか、除名にすることほど、教会全体が傷を負い…、教会の皆が苦しむようなことはありません…。特に、そのような判断を下さなければならなかった牧師や、同じ罪人でありながら…、その判断を一緒に下さなければならなかった兄弟姉妹の痛みは、どれほどでしょう…。でも、それが神のみことばであるがゆえに、私たちは、それをしないといけなのです！

実は、過去、私が所属していた教会で、そのようなことが起こりました…。その時も、様々な話し合いや会員総会が開かれて…、実に、様々な意見が出されました。私も、よく覚えていますのは、その時に、こういう意見があったことです、「救いというものは、あくまでも、神の領域に関することだ！それを、いくら、牧師であろうと…、あるいは、教会であろうと、みだりに、その神の領域に立ち入るべきでない！」って…。また、こんな意見もありました、「イエス様は、ヨハネ 8 章に記されてある通り、姦淫の現場で捕らえられた女を赦されたじゃないですか！私は、罪を犯した兄弟に石を投げることはできません！」って…。果たして、

皆さんは、このような意見を聞いて、どう思われます？

正直、私は、そのことが起こった時、信仰を持って、6-7年が経っていて…、恥ずかしながら、青年会のリーダーも務めておりました。聖書の知識も、それなりにあったと思います。…にも関わらず、その時の私は、聖書のみことばに沿った、正しい判断ができずに…、その兄弟を、聖書の教えに沿って、除名処分します、という議題に対して、「賛成」の票を投じることができずに、「棄権」してしまっただけです。…いえ、私だけではありません。言い訳になるかも知れませんが、その時は、教会全体も、大きく混乱をしまして、大体ですけれども、その時の会員総会では、おおよそ、4割が賛成、多分、3割が反対、残り3割が棄権票であったように、記憶しています。つまり、どの選択も、過半数を満たすことができずに、教会としては、罪を犯した兄弟に何の処分も下すことができなかつたのです。…果たして、その時の教会の対応は、聖書のみことばに沿ったものだったのでしょうか？

実は、今日のみことばの 18-20 節で教えられてありますのは、そのような…、大変な中を通らされて、大きな痛みを伴っているであろう、牧師や教会員たちに対する慰めであり…、励ましの言葉なのです。ですから、ここ 18 節で、『何でもあなたがたが地上でつなぐなら…』とありますが、ここ 18 節の部分をよくご覧くださいますと、『つなぐ』(δέω)の部分に、アタリリスクがあって、欄外の注釈に、<あるいは、「禁じる」、「禁じられる」>と説明されてあります。それと同じように、『あなたがたが地上で解くなら…』という箇所、『解く』(λύω)という部分にも、アタリリスクがあって、欄外には、<あるいは、「許す」、「許される」>とコメントされてあります。皆さんは、このことを、どう考えられます？

実は、ここ 18 節のみことばの、1 番初めに書かれてある単語は、『まことに…』(ἀμῆν:アーメン)という言葉です。確かに、この言葉は、所謂、接続詞ではありませんが…、でも、何か、その前に語られたことに対する強調であるということがうかがえます。その直前で、イエス様は…、「もしも、愛する兄弟姉妹の中で、罪を悔い改めない者が居たら、その者愛するがゆえに、教会から除名してしまいなさい！」という趣旨のことを教えてください。

そのような判断を下すことは、幾ら牧師であろうと…、あるいは、教会の役員であろうと、大変な責めと痛みを伴う！ということは、私も、その時によく分かりました。…と言いますのも、幾ら牧師であろうと、役員であろうと、自分も同じような罪を犯し…、自分も同じような問題を抱えた罪人であるという、自覚があるからです。でも、だからこそ、イエス様は、ここで、このような励ましの言葉を与えてくださったのではないのでしょうか？

当然、ここで出てきている、『つなぐ、解く…』という表現も、この文脈から判断すべきです。この「つなぐ」とか、「解く」という内容が、果たして、教会の下す処分以外に考えられるでしょうか？…もしも、教会が、その者を除名するという判断を、聖書の教えであるがゆえに、最終的に下したのなら、神は、その判断を支持してくださるし…、もしも、教会が、みことばに従った上で、その者を不問にする(≒無罪、問題なし)という判断を下したのなら、天の神様は、その判断をも支持してくださる！ということが、ここで教えられてあることなのではないのでしょうか？

ここ 18 節のみことばを、そのように理解するなら…、それに続く、19-20 節のみことばも、実に、スムーズに当てはまっていきます。ここ 19 節で言われているところの、2人や3人と言いますのは…、たまたま、集会に集まって来られた数人のことを言っているのではなく…、罪を犯した者を悔い改めさせるために、証人として集められた数人の者たちのことであるはずなのです。ですから、ここ 19-20 節で教えられてあることの正しい解釈は、「教会戒規」というものがなされている中で、その問題を知っている者たちが、心を合わせて祈るのなら…、天の神様が、その者たちの祈りを支持してくださる…。その者たちが下す決定を、天の神様と、イエス様が、共に居てくださって…、その者たちのことを支えてくださる、ということなのです。

私たち罪人が、神の前には等しく、罪人であるはずの者たちを裁き…、処分を下すようなことは、本来、有って然るべきではないかも知れませんが、しかし、天の神様は、そのような私たちに、この神の教会を託し

てくださって…、罪人だらけのはずの集団である教会を通して、聖い神様の栄光を現そうとしておられるのです。…ですから、私たちは、もっとも、私たちの主であられるイエス様に近づいていかなければなりません。私たちは、こんな罪人である自分たちの欲望を満たすためではなく…、完全な御方であられる真唯一の神のみことばを行なうためにも救われたのです。だったら、私たちは、ますます、御霊なる神様により頼んで、この聖書のみことばを重んじて歩いていくべきなのです。そうじゃないでしょうか？

●他のみことばでも、同じこと が教えられてあるから！

当然ですけれども、こういった教えは、イエス様だけが教えておられることではありません。聖書の他のみことばも、また、同じことを教えてくれています。その中でも、一番分かり易く、また、有名なのは、I コリント 5 章だと思えます。どうぞ、その I コリント 5:9-13 を開けてみてください。そこでは、こう教えられてあります。『9 私は前にあなたがたに送った手紙で、不品行な者たちと交際しないようにと書きました。10 それは、世の中の不品行な者、貪欲な者、略奪する者、偶像を礼拝する者と全然交際しないようにという意味ではありません。もしそうでしたら、この世界から出て行かなければならないでしょう。11 私が書いたことのほんとうの意味は、もし、兄弟と呼ばれる者で、しかも不品行な者、貪欲な者、偶像を礼拝する者、人をそしめる者、酒に酔う者、略奪する者がいたら、そのような者はつきあってはいけない、いっしょに食事をしてもいけない、ということです。12 外部の人たちをさばくことは、私のすべきことでしょうか。あなたがたがさばくべき者は、内部の人たちではありませんか。13 外部の人たちは、神がおさばきになります。その悪い人をあなたがたの中から除きなさい。』

⇒今日は、このすぐ後で、会員総会がありますので、今日のところは、簡単に説明させていただきます。まず、この 1 節以降をご覧くださいと分かる通り、この当時、コリント教会には、自分の父親が再婚した、言わば、自分からすると義理の母親を、自分の妻にしてしまった者がいるという話です。つまり、これは、一種の「近親相姦」に当たります。しかも、そういったことは、その当時のコリントでも、(この当時のコリントでは、かなり性的な罪が溢れていて、それで有名だったのだが…)クリスチャンでは無い、一般の社会でも、非常識で、信じられないことであつたのが、驚くべきことに、コリント教会のメンバーの中に、そういったような者が居たと言うのです。しかも、その当時のコリント教会は、何を勘違いしたのか、そのような者が教会内に居ることに関して、『誇り高ぶっている』というのです。それが、2 節の内容です。

そこで、パウロは、今読んだようなみことばを記します。「教会の中で、そのような不品行な者が居たら、そのような者を、あなた方は裁かないといけません！その罪を犯し続ける者を、教会の中から除きなさい！」って…。そうでしょ？皆さん？もちろん、ここだけではありません。簡単に紹介させていただきますと、例えば、テス3:10-11、『10 分派を起こす者は、一、二度戒めてから、除名しなさい。11 このような人は、あなたも知っているとおり、墮落しており、自分で悪いと知りながら罪を犯しているのです。』また、このような教えもあります。I テモテ5:20、『罪を犯している者をすべての人の前で責めなさい。ほかの人をも恐れさせるためです。』⇒このように、聖書のみことばは、一貫して、教会の中で、罪が裁かれずに…、なおざりにされているようなことが決して、有ってはならない！ということをお教えしてくれています。そうですね！

<励ましの言葉>

さあ、先程も言いましたように、もう、そろそろ、今日のメッセージを終えないといけません。…ここ日本には、「果報は寝て待て」というような言葉がありますけれども、私たちクリスチャンは、「祈っていれば、あとは、神様が何とかしてくださる…」というような考えがあつたりします。

けれども、どう思います？…もしも、神の教会で、兄弟姉妹が何らかの罪を犯しているようだったら、私たちは、「神様！何とかしてください！」とだけ祈って、それで良いのでしょうか？…天の神様は、私や皆さんに対して、どんなことを期待していられるのでしょうか？

私は、こう考えています。…最初は、1対1で始まった教会戒規であっても、最終的には、教会全体が、神の前に正しい判断をすべきです！…今日、私たちが見たみことばは一貫して、そう教えてくれていたのではないのでしょうか？…私が願うことは、教会員の皆さんが、罪を憎み…、その罪に対しても、正しい判断&正しい対処をしていただくことです。…なぜなら、私たちが信じ仕えている神様は、誰よりも罪を憎み、その罪が正しく悔い改められて、清められることを願っておられるからです。そのために、私たちは、今日学んだ…、このような厳しいみことばからも、目をそらすことなく、主の前に、正しいことを実践していくべきです！あのイエス様は、最後、天へと昇っていく前に何とおっしゃいました？…[マタイ 28:20、『また、わたしがあなたがたに命じておいたすべてのことを守るよう、彼らを教えなさい。見よ。わたしは、世の終わりまで、いつも、あなたがたとともにいます。』](#)…どうか、このようなことも、私たち一人ひとりが主の前に正しい判断&正しい行動をなしていけますよう、お祈りいたしましょう。